

「インフルエンザ予防接種（高齢者・乳幼児・小学生）」 の助成が始まります

10月1日（土）から、高齢者・乳幼児・小学生に対するインフルエンザ予防接種の助成が始まります。
助成を希望する人は、必ず実施医療機関で予約の上、接種してください。

※予診票は医療機関に置いてあります

▶問い合わせ先 市保健センター（☎ 64-7713）

	インフルエンザ（高齢者）	インフルエンザ（乳幼児・小学生）
対象者	○接種日に65歳以上の人 ○接種日に60歳以上65歳未満の人で、 心臓、腎臓、呼吸器の機能に日常生活が極度に制限される程度またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がい（身体障がい者手帳1級相当）	接種日に生後6カ月から小学校6年生までの人 
助成回数	1回	2回（2～4週間の間隔）
自己負担額	1500円 ※生活保護世帯の人は、福祉課が発行する証明書（無料）を医療機関に提出すると無料になります	1回につき1500円
接種期間	10月1日（土）から平成29年2月28日（火）まで ※流行時期に備え12月中旬までに接種するようにしましょう	
持参品	保険証、健康手帳、自己負担金 	保険証、母子健康手帳、自己負担金 ※祖父母など保護者以外の方が同伴する場合は、市保健センター、有明保健センター、実施医療機関に備え付けの委任状を提出してください
接種場所	市内の指定医療機関または市外のかかりつけ医療機関 ※市内の指定医療機関は、市ホームページ（ http://www.city.shimabara.lg.jp/ ）をご覧ください。また、市外の医療機関は保健センターに問い合わせてください	島原市、雲仙市、南島原市内の指定医療機関

後期高齢者医療の被保険者の皆さんへ

「お口の健康チェック」を受けてみませんか

いきいき健康ポイント
対 象 事 業

15
ポイント

- ▶対象者 後期高齢者医療の被保険者
- ▶利用料 無料
- ▶受診できる歯科医院 長崎県歯科医師会加盟の歯科医院
- ※受診できる歯科医院は長崎県後期高齢者医療広域連合ホームページ（<http://www.nagasaki-koiki.jp/>）に掲載しています
- ▶申込方法 保険健康課後期高齢・介護班または長崎県後期高齢者医療広域連合に電話などで申し込んでください
- ▶申込期限 12月28日（水）
- ▶申し込み・問い合わせ先 保険健康課後期高齢・介護班（☎ 63-1111 内線 233）
長崎県後期高齢者医療広域連合（☎ 095-816-3930）
- ▶利用期間 平成29年2月28日（火）まで
- ▶利用回数 1人2回まで